特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和2年 (2020年) 4 R

No. 15149 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

Ħ 次

☆明細書中の「本発明の要旨を逸脱しない 範囲で、任意に変更可能」の記載の解釈 … (1)

明細書中の「本発明の要旨を逸脱しない 範囲で、低意に変更可能」の記載の解釈

「核酸分解処理装置事件」(知財高裁平成31年2月28日 判決:平成30 (行ケ) 10064号)

宍戸法律特許事務所 (元知財高裁判事)

弁護士 宍戸 充

第1 はじめに

本件は、メタノールに由来する活性種を含むバイ オガスにより核酸分解処理を行う核酸分解処理装置 に係る発明の進歩性の有無に関する事案である。原 告が、被告ほか1名の有する特許発明(発明の名称 「核酸分解処理装置」。特許第5463378号)につき特許

無効を求めて審判請求をしたところ、特許庁は、こ れを無効2016-800079号事件として審理し、請求項 2ないし4を訂正し、請求項1を削除する等の訂正 を認めた上で、請求項2ないし4に係る発明につい て審判請求は成り立たない旨の審決をした。原告は、 訂正発明2ないし4に係る審決の判断(進歩性の欠

21世紀は知力・英知の時代

特許業務法人英知国際特許事務所 創立 1922 年

所長弁理士 岩崎 孝治

所長代理弁理士 七條 耕司

副所長弁理士 小橋 立昌 調査部長弁理士 郡山

#理士 鈴木 康裕 国際部長弁理士 田口 滋子

意匠部長弁理士 関口 剛 商標部長弁理士 岩崎 良子

特別顧問 岡本 清秀 (日本ライセンス協会 元会長)

特別顧問弁理士 細井 貞行

弁理士 紀田

管理部長 菅野 公則

順

「東京本部」 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL 03-3946-0531 FAX 03-3946-4340 「赤坂サテライト】〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-21-601 TEL 03-6206-6479 FAX 03-6206-6480 (意F·商標部門)

[帯広・仙台・山形・神奈川・浜松・名古屋・大阪各支部]

http://www.eichi-patent.jp